

平成 31 年

第 2 回八頭町議会定例会

提 案 理 由 書

平成 31 年 3 月 5 日

議案第3号

麻生道路災害復旧工事（30年災10-201）請負契約の締結について

麻生道路災害復旧工事（30年災10-201）につきましては、去る2月19日に入札を行った結果、麻生道路災害復旧工事（30年災10-201）八田建設・松田組特定建設工事共同企業体 代表者 八頭町南371-1 株式会社 八田建設 代表取締役 八田光義（はたみつよし）氏が、5,270万4千円で落札し、2月22日に仮契約を締結いたしております。

本工事の概要は、復旧延長L=71.5m カゴ枠土留工・植生マット・排水ボーリング工などであります。平成32（2020）年3月30日の完成を予定しております。

議案第4号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて（その1）

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱し、任期は3年間となっており、現在、本町では8名の人権擁護委員の皆さまにご活躍をいただいておりますが、現在2名の欠員となっており、候補者の推薦をしようとするものです。

議案第4号は、八頭町横田92番地1 畑田士生（あぜたひとお）さんの推薦につき議会の意見を求めるものです。

畠田さんは、長年にわたり本町の職員として勤務され、旧八東町教育委員会事務局では同和教育係を担当、また平成13年度からは同和教育指導員として10年間、本町の同和教育・人権教育にご尽力いただきました。日頃から本町の人権行政についても関心が高く、適任者であると考えますので、人権擁護委員に推薦いたそうとするものです。

議案第5号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて（その2）

議案第5号は、八頭町船岡203番地2 林仁美（はやしひとみ）さんの推薦につき議会の意見を求めるものです。

林さんは、長年にわたり本町の職員として勤務され、平成22年度から初代、男女共同参画センター所長として活躍され、平成27年3月退職後、八頭町介護保険事業計画運営委員並びに鳥取県医療費適正化計画策定評価委員として活動しておられます。これまでの豊富な知識や経験を生かし、地域の人権活動に取り組んでいただける方であり、人望も厚く適任者であると考えますので、人権擁護委員に推薦いたそうとするものです。

議案第6号

八頭町財産区管理委員の選任について

一昨年9月に同意いただいた「篠波財産区」の委員さんが仕事事情により、1名が退任され、また、昨年12月に同意いただいた「安部財産区」の委員さんが諸事情により、1名退任されました。

この度、改めて財産区から選出され推薦された方を財産区管理委員に選任をしようとするものです。委員の任期は、4年と定められており、補欠の場合は、残任期間となります。篠波財産区は平成33(2021)年9月27日、安部財産区は平成34(2022)年12月19日まであります。

議案第7号

損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

本議案は、平成31年1月15日午前7時50分頃、運行中のスクールバスが起こした物損事故の損害賠償に係ります和解と損害賠償の額を定めようとするものであります。

事故は、町内小中学校の児童生徒を乗せた国中線のスクールバスが、郡家西小学校で児童を降車させ、八頭中学校へと向かうため、郡家西小学校下の交差点を右折しようとした際、発生しました。原因は、スクールバス運転手の前方不注意により、正面の民家車庫に駐車中の軽車両のリアゲートが上がっていることに気付かず、そのままスクールバスを進め、相手方の車両を大きく損傷させたものであります。乗車中の生徒と車の傍におられた相手方にケガがなかったことは、幸いであったと思っております。

相手の方には、購入して半年ほどの車両であったにもかかわらず、修理では元に戻らないような大きな損害を与え、長い期間代車対応を余儀なくさせてしまうなど、大変ご迷惑をおかけしてしまいましたことを、心よりお詫びいたします。本人との話し合いを行い、この度、示談がまとまりましたので和解を行おうとするものです。

賠償額、120万1,190円につきましては、一般財団法人 全国自治協会の保険と諸費の補償補填及び賠償金で充てることとしております。

なお、事故後、本町が児童生徒の登下校時のスクールバス運行を委託している鳥取自動車株式会社には、前後左右の安全確認は基より、予期せぬケースを想定した周囲の安全確保を最優先することなど、一層の安全運転の徹底をお願いしたところです。

議案第8号 鳥取県東部広域行政管理組合の規約の変更について

鳥取県東部広域行政管理組合火葬場事業については、智頭町を除く1市3町で運営をしてきましたが、この度、智頭町より加入申出があり、これを変更しようとするものです。

智頭町においては、これまで利用してきた町営火葬場の老朽化等から、継続使用が難しい状態であり、今年4月からの火葬場事業参加を希望されております。新たに参加承認となりますと、組合規約の変更となりますので、関係市町議会の承認議決が必要となります。

議案第9号 八頭町辺地に係る総合整備計画の変更について

現在八頭町では、大江辺地ほか7地区につきまして、各地区の要望等を踏まえ、平成28年度から平成32年度までの5年間にわたる総合整備計画を策定し、皆様の福祉の向上等に努めてきているところであります。この度、町営バスの購入や福祉施設の改修、道路の修繕、ため池の漏水対策が必要となり、これらの事業を追加し、計画を変更しようとするものであります。

議案第10号 八頭町過疎地域自立促進計画の変更について

平成12年に制定された、過疎地域自立促進特別措置法では、現在、平成32年度まで、引き続き過疎対策が実施されることとなっているところであります。八頭町では、合併前から八東地域が過疎地域に指定されており、現在、平成28年度から32年度までの過疎地域自立促進計画を策定し、道路整備や公共施設の整備、集落の維持・活性化事業を実施しております。

この度、新たに森林整備事業や、下水道施設のポンプ汚泥施設の機器更新、さらには高齢者福祉施設の大規模改修等を追加し、計画を変更しようとするものであります。

議案第11号 地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

平成29年7月31日に「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基

盤強化に関する法律」が施行されました。この法律には、地域における産業の集積、観光資源、特産物、技術等、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の経済活動を牽引する事業の対象施設について、固定資産税の課税免除等の支援措置を講じることが定められております。この度、八頭町においても、この法律に基づき、固定資産税を課税免除することにより、地域の特性を生かした産業の振興を図るため、新たにこの条例を制定しようとするものです。

議案第12号

八頭町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について

八頭町では、町営バス、さんさんバスとして、現在大江・私都線など、7路線を一律100円の運賃で運行しております。

この7路線のうち、皆原線につきましては、丹比駅から皆原、八東駅を経由して運行しています。4月から、八東地域の保育所の統合により、新八東保育所園児がバス利用することが見込まれており、この度、八東駅から横田、日下部、安井宿を経由し、新八東保育所までへと路線距離を延長しようとするものであります。

議案第13号

八頭町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

長時間労働のは正のための措置として、働き方関連法により罰則付きの時間外労働の上限規制等が導入され、平成31年4月から施行されます。

今回の改正は、そのことに伴い、地方公務員法第24条第4項の「均衡の原則」に基づき、八頭町職員の超過勤務命令を行うことができる上限を定めるものであります。

議案第14号

八頭町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について

平成29年5月の学校教育法の一部を改正する法律（平成29年法律第41号）の改正に伴い、項ずれ等の改正を行うものです。

議案第15号

過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

議案第11号で上程しました、「地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定」に伴い、事業者の過疎地域での事業取組みに対しまして、課税免除が重複しないよう所要の改正を行うものであります。

議案第16号

八頭町集落公民館条例の一部改正について

現在、建築中の横田公民館につきましては、3月末をもって、工事が完成する予定となっております。

工事完成に伴い、新たに横田公民館を八頭町集落公民館条例に追加しようとするものであります。

議案第17号

八頭町特別医療費助成条例の一部改正について

本条例の改正については、第4条の条文中に引用する「健康保険法施行令」の高額医療の自己負担分等の改正に伴い、条ずれが発生しており、この度、修正を行うものです。

なお、健康保険法施行令の改正内容は、高額療養にかかる自己負担限度額の変更に伴うもので、特別医療助成の一部負担金規定部分に影響するものです。

議案第18号

八頭町保育所条例の一部改正について

八東地域統合保育所については、本年度、建築を行い、4月より開所予定としております。名称につきましては、公募を行い、「八東保育所」とするよう決定いたしました。

これに伴い、現在、所在しております八東地域内の各保育所を削除し、新たに「八東保育所」を追加する変更を行うものです。

議案第19号

八頭町放課後児童クラブ施設条例の一部改正について

八頭町放課後児童クラブにつきましては、本年度、郡家東小学校の放課後児童クラブの「ひまわり児童クラブ」を旧たから保育所に改修整備し、郡家西小学校の児童クラブの「わんぱく児童クラブ」については、施設を新築したところです。

この度、新たな施設が増えたことから、名称を一部変更するものですが、変更にあたっては、それぞれの保護者会にその協議をお願いし、決定していただいております。

議案第20号

八頭町集会所条例の一部改正について

東市場集会所につきましては、平成30年12月に解体が完了しました。

これに伴い、東市場集会所を八頭町集会所条例から削除しようとするものであります。

議案第21号

八頭町国民健康保険条例の一部改正について

今回の改正は、国民健康保険の被保険者としない者を規定する条項を追加するものです。具体的には扶養義務者のない、児童福祉施設等に入所している児童を指定しようとするものです。

議案第22号

八頭町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

廃棄物の処理手数料については、現在は町指定ゴミ袋に添加して徴収しているところですが、合併前の旧郡家町及び旧船岡町の条例には、手数料の各戸賦課方式の名残と思われる生活保護対象者等の手数料免除規定があり、合併時の条例協議時にこれをそのまま踏襲したものと思われます。

しかし、過去にこの規定により免除したことではなく、また、現在のゴミ袋への処理手数料添加方式では、今後もこの規定により免除をすることは考えられないため、この度、本条項を削除するものです。

議案第23号

八頭町簡易水道事業給水条例の一部改正について

この条例の改正は、池田簡易水道の施設管理が集落から町へ移管したことによりまして、管理者を置き管理させることができる水道施設から、池田簡易水道を削除するものであります。

議案第24号

八頭町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

この条例の改正は、水道法施行規則の一部改正に伴いまして、水道布設工事監督者の資格要件について、技術士試験の第二次試験選択科目が見直されたことにより改正するものであります。

議案第25号から議案第33号は補正予算の関係であります。

議案第25号

平成30年度八頭町一般会計補正予算（第8号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、4億511万7千円を減額しようとするものです。

歳入の主なものをご説明いたします。

国庫支出金では、地域公共交通確保維持改善事業費補助金、3,700万円余、子ども・子育て支援整備交付金、2,200万円余を増額いたしました。また、社会資本整備総合交付金、2,500万円余を減額しております。

県支出金では、林道施設災害復旧費県補助金、3,100万円余、農地農業用施設災害復旧費県補助金、3,700万円余、寄付金では、ふるさと納税等、3,300万円余の増額です。

繰入金は、財政調整基金繰入金、1億円、減債基金繰入金、9,000万円、諸収入では、若桜鉄道対策負担金、2,000万円余を減額しました。

町債につきましては、それぞれの事業費の確定等により、主なものでは、保育所整備事業債、2,500万円余、急傾斜地崩壊対策負担金事業債、2,300万円余、ホッケー場整備事業債、2,700万円余、公共土木施設災害復旧事業債、2,700万円余、農地農業用施設災害復旧事業債、6,300万円余、林業施設災害復旧事業債、4,800万円余を減額しております。

次に歳出であります。

総務費では、ふるさと活性化基金積立金、3,300万円余の増額です。

民生費では、保育所運営費の臨時・非常勤保育士賃金等、5,100万円余、事業費の確定に伴い保育施設整備事業費、2,500万円余を減額しています。

衛生費は、実績見込みにより、ゴミ処理費、400万円余の減額です。

農林水産業費の農業費では、地域おこし協力隊事業、1,200万円余、農業

集落排水特別会計繰出金、2,600万円、また、林業費では、森づくり作業道整備事業費、600万円余、間伐促進事業、600万円余の減額です。

次に商工費では、商工業融資事業費、500万円余を減額しています。

土木費では、除雪機械購入費、1,000万円余、県事業の急傾斜地崩壊対策負担金、2,500万円余、社会資本整備総合交付金事業は、上町橋改良事業、町道殿西谷線改良事業、町道新道線改良事業等を国の交付金枠の関係によりまして、それぞれ減額し、公共下水道特別会計繰出金は、1,000万円の減額であります。

教育費は、町営ホッケー場整備事業、2,900万円余を減額し、学校教育施設整備基金積立金、3,700万円の増額です。

災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧費、1,800万円余、林道施設災害復旧費、1,300万円余を減額しております。

5ページに繰越明許費の内訳を表示しておりますが、財産管理費など16事業につきまして、年度内に完成することができんので、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰越しようとするものです。

次の、6ページの第3表は債務負担行為の変更ですし、7ページの第4表は地方債の変更一覧です。後で、ご確認をお願いいたします。

議案第26号

平成30年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

今回の補正額は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、143万5千円を追加しようとするものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税、160万円を増額し、一般会計繰入金を20万円減額しました。

歳出につきましては、額の確定見込に伴いまして、保健事業費、100万円を減額し、国庫支出金返還金、180万円余を増額しております。

議案第27号

平成30年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、444万8千円を減額しようとするものです。

歳入では、新たな団地造成に伴います新規加入手数料、235万円余を増額し、事業費確定により下峰寺の水道移転補償費、450万円、町債、230万円をそれぞれ減額しております。

歳出では、基金積立金の増額等により総務費、1,843万円余を増額し、簡

易水道整備事業費、588万円を減額しました。

議案第28号

平成30年度八頭町住宅資金特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、524万5千円を追加しようとするものです。

歳入では、県支出金の償還推進成事業補助金、332万円余、住宅資金貸付金の償還元利収入等、192万円余をそれぞれ追加し、歳出では、住宅資金健全化基金積立金、799万円余を増額しました。

議案第29号

平成30年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第4号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、5,455万円を減額しようとするものです。

歳入では、国庫支出金の防災・安全交付金、3,865万円、一般会計繰入金、1,000万円、下水道事業債、590万円を減額しております。

歳出では、総務費の施設管理補修等、192万円余、社会资本総合整備事業で計画しておりました下水道長寿命化事業費、4,425万円を減額しました。

議案第30号

平成30年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第5号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、3,474万5千円を減額しようとするものです。

歳入では、一般会計繰入金、2,600万円、諸収入では、水道管移転事業負担金等、536万円余、下水道施設整備事業債、410万円をそれぞれ減額しております。

歳出では、総務費の消費税及び施設管理費等、2,406万円余、農業集落排水施設統合事業費、86万円余を減額しております。

議案第31号

平成30年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第4号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、4,303

万9千円を追加しようとするものです。

歳入では、実績見込みにより、介護保険料650万円余、介護給付費国庫負担金、900万円余、支払基金交付金、1,230万円余、介護給付費県負担金、720万円余、一般会計繰入金、400万円余を増額するものです。

歳出では、保険給付費の各介護サービス給付に5,000万円を増額し、地域支援事業費、570万円の減額です。

議案第32号

平成30年度八頭町宅地造成特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、12万8千円を追加しようとするものです。

歳入では、宅地造成基金利子、2万円余、繰越金、10万円余を増額し、歳出では、積立金、2万円余を増額しています。

議案第33号

平成30年度八頭町墓地事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、10万2千円を減額しようとするものです。

歳入では、利子、3千円、繰越金、34万円余を増額し、基金繰入金、45万円余を減額しています。

歳出では、墓地基金積立金、9万円を減額しています。

議案第34号から議案第48号は平成31年度の当初予算の関係であります。

議案第34号

平成31年度八頭町一般会計予算

平成31年度八頭町一般会計予算は、104億2,200万円を計上いたしました。前年度と比較し、率で3.2%の減となりました。

6ページ、第2表は、地方債でございますが、限度額合計は、9億6,830万円、起債の方法等は、記載のとおりです。

歳入についてご説明いたします。

主なものを申し上げます。

町税は、12億7,300万円余で、町民税、5億7,100万円余を計上し、固定資産税は、家屋及び償却資産等の増額から、5億5,500万円余としました。

地方消費税交付金は、2億6,600万円余を見込み、地方交付税は、48億8,000万円の計上です。

普通交付税は、4年目を迎えます合併算定替特例措置分の減額を見込み、45億3,200万円、特別交付税は、3億4,800万円としております。

分担金及び負担金では、3,800万円余の計上で、主なものは、農業農村整備事業分担金であります。

使用料及び手数料は、6,700万円余を計上しました。

国庫支出金は、8億7,400万円余で、地域子ども・子育て支援交付金、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業補助金、社会资本整備総合交付金等が増え、生活保護費国庫負担金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金、子ども・子育て支援整備交付金等は減額となっております。

県支出金は、10億7,800万円余で、民生費の鳥取県子ども・子育て支援整備交付金、農林土木の農業競争力強化基整備事業費県補助金は減少し、民生費の地域医療介護総合確保基金事業県補助金、農林土木の地籍調査事業費県補助金、林業成長産業化地域創出モデル事業費県補助金、選挙費で参議院議員選挙県委託金等は増加しております。

繰入金は、5億6,300万円余で、財政調整基金繰入金、4億3,000万円、減債基金繰入金、1億円、ふるさと活性化基金繰入金、3,300万円余を計上しました。

諸収入は、1億5,500万円余、町債は、9億6,800万円余で、八東地域保育所整備事業等の完成に伴い減額になっております。

次に歳出をご説明いたします。

議会費は、9,800万円余であります。

総務費は、13億6,400万円余で、前年度と比較しまして、1億100万円余の減額となりました。

主には、若桜鉄道対策費の幹線鉄道活性化の減額によるものです。地方創生推進事業、6,100万円余、情報通信基盤整備事業、7,400万円余、町営バス事業費、8,800万円余、若桜鉄道対策費、1億5,700万円余、参議院議員選挙費、1,700万円余を計上しています。

民生費は、33億3,300万円余で、前年度と比較しまして、7億1,800万円余の減額となりました。主因は、八東地域の保育所整備事業の減額によるものです。

医療関連会計の繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金、1億7,500万円余、介護保険特別会計繰出金、3億5,900万円余です。また、特別医療支給

費、1億2,000万円余、自立支援制度事業費、4億2,800万円余、後期高齢者医療費、2億8,400万円余、児童手当給付事業、2億2,100万円余、保育所運営費、3億1,300万円余、生活保護扶助費には、1億6,100万円余を計上しました。

衛生費は、6億6,000万円余です。

予防接種事業は、前年度の実績見込みをもとに、6,000万円余、また、可燃ごみ等のごみ処理費、2億9,300万円余、各種検診等の長寿健康増進事業費、5,000万円余、簡易水道特別会計への繰出金は、2,600万円を計上しています。

農林水産業費は、14億9,800万円余です。前年度と比較しまして、1億3,400万円余の増額となりました。

主な要因は、農業振興費、林業振興費の増によるものです。

農業関係では、農業農村整備事業、5,900万円余、多面的機能支払交付金事業、9,200万円余を計上しました。

また、農業集落排水特別会計への繰出金、4億6,700万円、地籍調査事業費、1億6,700万円、林業関係では、野生鳥獣被害防止事業費、6,200万円余、竹林整備事業、間伐促進事業などの継続事業を予定し、また、新規に森林環境整備事業、3,400万円余の計上です。

商工費は、7,100万円余で、主なものは、商工業融資事業費、400万円余、観光費では、観光協会補助金、1,100万円余、ミニSL博物館管理運営費、500万円余を計上しています。

土木費は、8億6,700万円余です。

道路橋梁維持費では、道路、橋梁の長寿命化事業等で、8,400万円余、道路新設改良費は、3億7,000万円余の計上です。主なものは、継続事業であります町道新道線、横田1号線改良事業等、新規事業で町道森原線など、また、橋梁長寿命化計画に基づきます天溝橋、中村橋等の改修工事などを計画しております。

また、公共下水道特別会計への繰出金は2億5,600万円を計上しました。

消防費は、4億2,600万円余です。

主なものは、消防団運営費、3,600万円余、防災無線管理費、8,400万円余、東部広域負担金、2億7,600万円余の計上です。

教育費は、8億2,300万円余です。

小学校費は、2億1,500万円余で、船岡小学校屋根改修と八東小学校のエアコン導入等の小学校管理運営費、1億3,500万円余、少人数学級等実施事業費として、郡家東、郡家西小学校での30人学級設置費用などを計上しました。

中学校費は、7,700万円余で、中学校管理運営費をはじめ、2、3年生の

33入学級の費用等を見込んでおります。

また、社会教育費は、1億9,900万円余で、公民館、図書館等の運営費を計上いたしました。

保健体育費は、1億7,000万円余で、主なものは、体育施設、学校給食の運営費などあります。

最後に公債費です。12億2,800万円余を計上いたしました。

元金、11億4,600万円余、利子、8,100万円余であります。

議案第35号

平成31年度八頭町国民健康保険特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、19億600万円といたしております。

歳入では、国民健康保険税を後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせまして、3億1,800万円余を計上し、歳入に占める割合は、16.7%となっております。

他に主なものでは、県支出金、13億6,500万円余、繰入金は、保険税軽減事業繰入金等と一般会計繰入金を合わせまして、1億7,500万円余としております。

歳出では、保険給付費を、前年より1,300万円余少ない、13億5,300万円余見込みました。歳出に占める割合は、71.0%であります。

他には、鳥取県に支払う国民健康保険事業費納付金、4億3,800万円余、保健事業費では、特定健診の費用等、4,400万円余を計上しております。

議案第36号

平成31年度八頭町簡易水道特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、2億9,300万円といたしております。

歳入では、使用料及び手数料を、2億990万円余見込み、繰入金は、一般会計からの繰入金、2,600万円、町債は、水道施設事業債・過疎水道事業債、5,360万円の計上です。

歳出では、総務費で、簡易水道施設の維持管理費、消費税等を合わせまして、1億2,090万円余、事業費は、八東簡易水道水源整備事業など、4,710万円余を計上しました。

公債費は、借入金の元利償還金、1億2,270万円余であります。

議案第37号

平成31年度八頭町住宅資金特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、480万円といたしております。

歳入では、県支出金としまして、住宅新築資金等貸付事業費県補助金、70万円余、諸収入は、住宅資金貸付金の償還元利収入を400万円余としました。

歳出では、住宅資金貸付事業費、120万円、公債費は、町債元利償還金、270万円余を計上しています。

議案第38号

平成31年度八頭町公共下水道特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、5億2,500万円といたしております。

歳入では、使用料及び手数料、1億1,800万円余、社会资本総合整備事業国庫補助金、7,580万円余の計上です。

繰入金は、2億5,600万円、町債は、下水道事業債、6,980万円であります。

歳出では、総務費で、下水道施設の維持管理費、消費税等を合わせまして、1億2,340万円余を計上しました。

下水道事業費は、郡家地区の雨水排水対策事業の実施設計をはじめ、施設の老朽化に伴います長寿命化対策として、設備の更新など1億5,410万円余を計上しています。

公債費は、町債元利償還金として、2億4,530万円余であります。

議案第39号

平成31年度八頭町農業集落排水特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、6億3,000万円といたしております。

歳入では、使用料及び手数料、1億4,100万円、繰入金、4億6,700万円、町債は、下水道施設整備事業債、1,210万円、集落排水統合事業国庫補助金、550万円余の計上です。

歳出では、総務費で、集落排水施設の維持管理費、消費税等を合わせまして、2億2,250万円余あります。

集落排水施設統合事業費では、汚水処理施設統廃合及び機能強化事業・統合設計委託に1,530万円余を計上しています。

公債費は、町債元利償還金として、3億9,020万円余です。

議案第40号

平成31年度八頭町介護保険特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、23億6,700万円といたしております。

歳入では、第1号被保険者の介護保険料、4億6,900万円余、介護給付費等国庫支出金、5億6,300万円余、第2号被保険者納付分として支払基金交付金、6億円余、介護給付費等県支出金、3億2,600万円余、一般会計繰入金、3億5,900万円余です。

歳出では、総務費で、総務管理事務費等、7,200万円余、保険給付費では、施設サービス利用者、在宅サービス利用者等の介護保険サービス等諸費として、21億4,400万円余、介護予防事業等の地域支援事業費、1億200万円余であります。

議案第41号

平成31年度八頭町宅地造成特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、920万円といたしております。

歳入では、宅地造成基金からの繰入金、910万円余、歳出は、公債費で、町債の元利償還金、910万円余であります。

議案第42号

平成31年度八頭町墓地事業特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、180万円といたしております。

歳入では、使用料及び手数料、28万円、基金からの繰入金、141万円余を計上し、歳出では、総務管理費、157万円の計上です。

議案第43号

平成31年度八頭町後期高齢者医療特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、1億8,870万円といたしております。

歳入では、後期高齢者医療保険料、1億2,400万円余、一般会計からの繰入金は、保険基盤安定及び事務費の繰入金を合わせまして、6,400万円余を見込みました。

歳出では、総務費、310万円余、広域連合負担金は、保険料と保険基盤安定負担金を合わせまして、1億8,480万円余を計上いたしております。

議案第44号

平成31年度八頭町上私都財産区特別会計予算

議案第45号

平成31年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計予算

議案第46号

平成31年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計予算

議案第47号

平成31年度八頭町篠波財産区特別会計予算

議案第48号

平成31年度八頭町大江財産区特別会計予算

の5議案の予算につきましては、それぞれの管理会から提出されましたものを精査し、ここに提案いたしております。